

新築事業用建物向け地方税適正化スキームのご提案

当スキームを実行することにより、建物にかかる
地方税の納税額を大幅に軽減いたします！

[適正化スキームとは]

- ・竣工前に躯体と設備を分離申告して、設備分にかかる税金を適正化する仕組み
- ・躯体と設備の比率を、地方税法の区分に従い適正化する仕組み

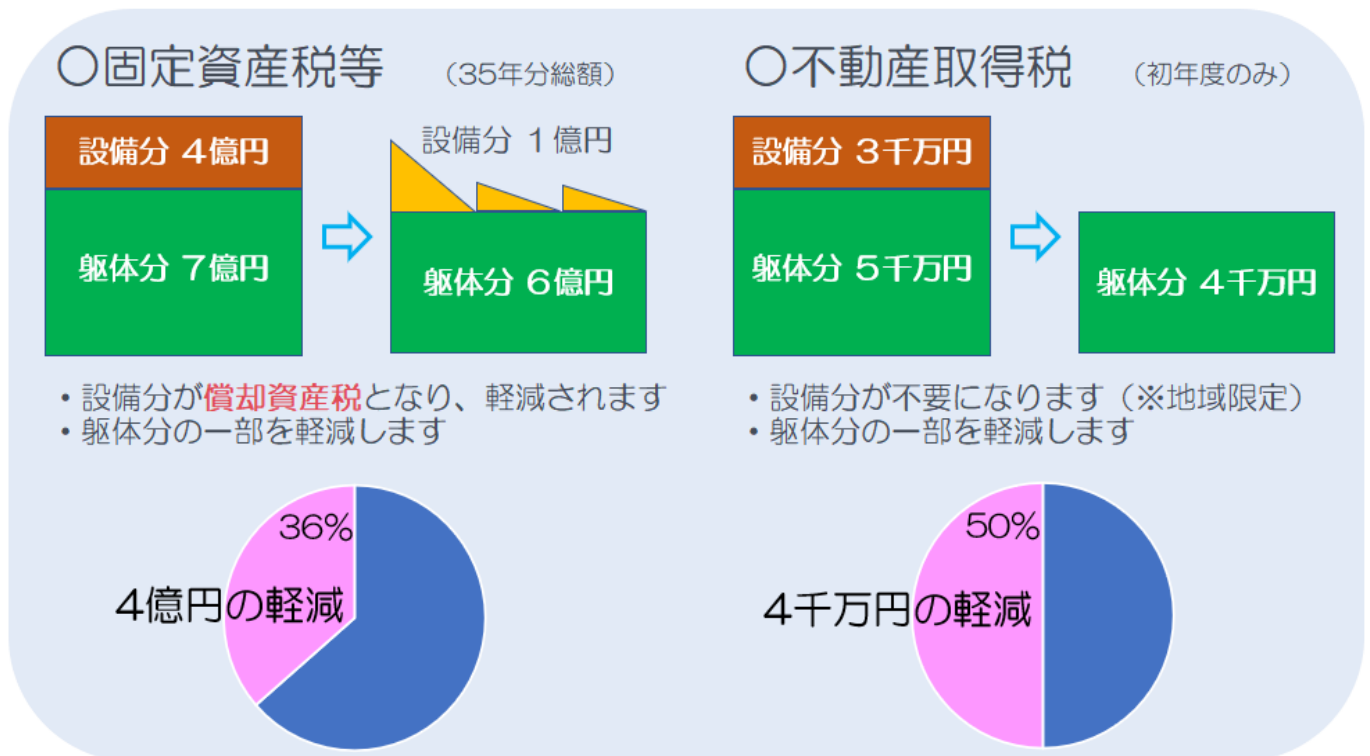
[対象となる建物]

- ・新築事業用建物（ホテル、賃貸マンション、オフィスビル、店舗等）

[対象となる税]

- ・固定資産税及び都市計画税
- ・不動産取得税（※地域限定）

[イメージ図]



(例 総建築費35億円 鉄骨造ホテル)